

令和元年8月26日
午後7時～ブライトホール

第一回 世田谷区認知症施策評価委員会 次第

1 開 会

2 世田谷区高齢福祉部長挨拶

3 資料の確認

4 議 事

(1) 世田谷区の認知症施策について

- ・ 世田谷区の認知症施策について . . . 資料4-①
- 世田谷区介護予防・地域支援課事業報告（平成30年度実績） . . . 資料4-②
- ～あんすこの風 XⅢ～一部抜粋版
- ・ ホームページ開設準備について . . . 資料5
- ・ 認知症とともに生きる本人交流会について . . . 資料6

(2) 「(仮称) 世田谷区認知症施策推進条例」 制定の検討について . . . 資料7

配布資料

- ・ 資料1 委員名簿
- ・ 資料2 世田谷区認知症施策評価委員会 委嘱状
- ・ 資料3 世田谷区認知症施策評価委員会設置要綱
- ・ 資料4-① 世田谷区の認知症施策について
- ・ 資料4-② 世田谷区介護予防・地域支援課事業報告（平成30年度実績）
～あんすこの風 XⅢ～一部抜粋版
- ・ 資料5 ホームページ開設準備について
- ・ 資料6 認知症とともに生きる本人交流会について
- ・ 資料7 「(仮称) 世田谷区認知症施策推進条例」 制定の検討について

参考資料1 認知症当事者のための社会参加型プログラム開発手法マニュアル

参考資料2 認知症ケアプログラムリーフレット

参考資料3 認知症施策推進大綱（令和元年6月18日）抜粋版

世田谷区認知症施策評価委員会 委員名簿 (令和元年8月現在)

	区分		氏 名	職 (所属) 等
1	委員長	学経	大 熊 由 紀 子	国際医療福祉大学大学院教授
2	委員	学経	村 中 峯 子	東京医療保健大学大学院看護学研究科非常勤講師
3	委員	学経	西 田 淳 志	(公財)東京都医学総合研究所心の健康プロジェクトリーダー
4	委員	専門医	上 野 秀 樹	千葉大学医学部附属病院地域医療連携部特任准教授
5	委員	専門医	新 里 和 弘	都立松沢病院 認知症疾患医療センター長
6	委員	地区医師会	山 形 邦 嘉	(社)世田谷区医師会理事
7	委員	地区医師会	山 口 潔	(社)玉川医師会理事
8	委員	地区歯科医師会	小 森 幸 道	(公社)世田谷区歯科医師会理事
9	委員	地区歯科医師会	島 貫 博	(公社)玉川歯科医師会副会長
10	委員	地区薬剤師会	佐 伯 孝 英	(社)世田谷薬剤師会監事
11	委員	地区薬剤師会	佐 藤 ひ と み	(社)玉川砧薬剤師会副会長
12	委員	介護保険事業者等	松 井 知 子	(株)みゆき代表取締役 せたがや訪問看護ステーション所長
13	委員	介護保険事業者等	坪 井 伸 子	特定非営利活動法人語らいの家代表理事
14	委員	介護保険事業者等	渡 辺 孝 行	(株)ジョイ たから居宅介護支援
15	委員	介護保険事業者等	佐 藤 恭 子	若林あんしんすこやかセンター管理者
16	委員	介護保険事業者等	内 藤 麻 里	奥沢あんしんすこやかセンター管理者
17	委員	家族会	高 橋 聰 子	在宅介護家族の会「フェロー会」代表
18	委員	家族会	加 畑 裕 美 子	レビー小体型認知症介護家族おしゃべり会代表
19	委員	行政	柏 原 耕 治 朗	世田谷区北沢総合支所保健福祉センター保健福祉課長
20	委員	行政	長 岡 光 春	世田谷区高齢福祉部長
21	委員	行政	佐 久 間 聡	世田谷区高齢福祉部介護予防・地域支援課長 (事務局)

世田谷区認知症施策評価委員会設置要綱

平成 27 年 9 月 28 日
27 世介予第 99 号

(目的及び設置)

第 1 条 区が実施する認知症施策について、学識経験者及び医療・介護関係者等による意見等を取り入れることにより、認知症である者の在宅生活の継続を図るため、世田谷区認知症施策評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 委員会は、次に掲げる事項を評価し、その結果を区長に報告する。

- (1) 区が実施する認知症施策に関し、委員会が必要と認めること。
- (2) 世田谷区認知症在宅生活サポートセンターの事業に関すること。

(委員)

第 3 条 委員会は、次の各号に掲げる者のうちから、区長が委嘱し、又は任命する委員 25 人以内で組織する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 認知症専門医その他の医療関係者
- (3) 介護サービス事業者又は介護予防サービス事業者
- (4) 認知症である者の家族で構成する団体の構成員
- (5) 高齢福祉部長
- (6) 総合支所保健福祉課長
- (7) 前各号に掲げるもののほか、区長が必要と認めた者

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、1 年とし、再任を妨げない。

(座長)

第 5 条 委員会に座長を置き、委員の互選により定める。

- 2 委員会に副座長を置き、座長が指名する。
- 3 座長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるとき又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 委員会は、座長が招集する。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席し、かつ学識経験を有する者である委員 1 人以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、会議に出席している委員の過半数で決し、可否同数のときは、座長の決するところによる。

(関係者の出席)

第7条 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見、説明等を聴くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、高齢福祉部介護予防・地域支援課において処理する。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関する事項その他必要な事項は、座長が定める。

附 則

この要綱は、平成27年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

令和元年8月26日
介護予防・地域支援課

世田谷区の認知症施策について

区における認知症施策について、平成30年度の事業実績及び認知症在宅生活サポートセンター（以下「センター」という）の準備状況について報告する。

1、平成30年度事業実績

認知症の早期対応・早期支援の取り組みとして、あんしんすこやかセンターでの「もの忘れ相談窓口」「認知症初期集中支援チーム事業」のほか、身近な場所で医師と相談できる全27ヶ所のあんしんすこやかセンターで行う「地区型」、医師の講話や個別相談会を合わせた「啓発型」を実施した。また、平成28年度に開始した若年性認知症を含む軽度認知症の人が自ら意欲的に参加出来ることをめざした「認知症当事者のための社会参加型プログラム開発事業」を実施し、3年間のまとめとして認知症当事者のための社会参加型プログラム開発マニュアルを作成する等認知症施策の総合的な推進に取り組んだ。

・主な事業の平成30年度実績

事業名	平成30年度実績	あんすこの風 掲載ページ	センター機能
あんしんすこやかセンター もの忘れ相談	実件数1,228件 延件数9,429件 (30分以上の相談件数)	32～35	
認知症初期集中支援チーム 事業	実数80人 延数477人 (訪問対象者のうち在宅継続率9割)	37	機能1
認知症家族支援 家族会	31回実施 実数100人 延数175人	38・39	機能2
認知症家族のための心理相 談	10回実施 実数 18人 延数 18人	39	機能2
家族介護者のためのストレ スケア講座	2講座実施 (1講座6回制) 実数35人 延数160人	40	機能2
もの忘れチェック相談会 (従来型)	5回実施 実数 31人	45・46	機能2
(地区型)	12回実施 実数 33人		
(啓発型)	5回実施 実数184人		
認知症講演会	3回実施 延数115人	41・42	機能3
うつ予防事業	1回実施 実数 37人	48	機能3

事業名	平成30年度実績	あんすこの風 掲載ページ	センタ ー機能
認知症当事者のための社会参加型プログラム開発事業	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に開始した世田谷地域（高齢者在宅サービスセンターデイ・ホーム弦巻）でのプログラムと平成29年度に開始した玉川（高齢者在宅サービスセンターデイ・ホーム等々力）、烏山（デイホーム語らいの家）地域でのプログラムの継続的支援を実施 平成30年度は北沢（デイサービスすずらん梅丘）、砧（優つくりデイサービス喜多見）地域で実施 福祉施設のイベント、調理補助、保育園における環境整備、農園での環境整備、野菜の袋詰め作業 普及啓発を目的とした事業説明会の実施、プログラム開発手法マニュアルの作成 	48・49	機能4
医師による認知症専門相談事業	7回実施 実数7人	46・47	機能4
認知症サポーター養成講座	115回実施 延数3,539人 累計31,658人	42・43	機能5
認知症サポーターステップアップ講座	1講座実施（2日制） 実数12人 延数22人	44	機能5
認知症サポーターフォローアップ講座	1講座実施 実数5人	44	機能5

2、センターの準備状況・・・別紙参照

平成30年度より、センターの開設準備室である認知症在宅生活サポート室（豪徳寺2丁目28番3号 旧厚生会館内）において、区と委託事業者による併行運営を開始している。

区と委託事業者は定期的に連絡会議を開催し、センター構想に基づく5機能の事業について、センターホームページ開設及びセンター機関誌発行の準備等を実施している。

3、今後の取り組みについて

- ① センター機能に係る事業は、センター構想に基づいて計画どおり実施できている。令和2年度のセンターの円滑な開設に向け、確実な運営体制づくりをさらに進める。
- ② 認知症サポーターのさらなる養成や活用、認知症カフェの未整備地区の開設等の支援に取り組み、誰もが安心して暮らし続けられる地域づくりを進める。
- ③ 認知症本人交流会の定期開催の準備と認知症の本人や家族による認知症施策の企画・評価への参画など、当事者の視点を重視した取り組みを進め、認知症施策を総合的に推進する。

・世田谷区認知症在宅生活サポートセンター構想のスケジュール

センター機能	主な事業	令和元年度 センター委託事業者と併行運営	令和2年度 (予定)
機能1 訪問サービスによる在宅支援サポート機能	<ul style="list-style-type: none"> 認知症初期集中支援チーム事業 	センター委託事業者が専従体制 訪問実人数（年間 110 人）	訪問実人数の拡充（年間 140 人）
機能2 家族支援サポート機能	<ul style="list-style-type: none"> 認知症家族会、勉強会 家族のための心理相談 もの忘れチェック相談会 	もの忘れチェック相談会（地区型・啓発型）の本格実施	認知症在宅生活サポートセンター開設（委託）
機能3 普及啓発・情報発信機能	<ul style="list-style-type: none"> 認知症講演会 介護者の会、家族会一覧 認知症ケアパス 	認知症本人交流会の実施、認知症カフェ一覧・認知症ケアパスの内容更新、センターホームページ開設及びセンター機関誌発行の準備	センターホームページ開設及びセンター機関誌発行
機能4 技術支援・連携強化機能	<ul style="list-style-type: none"> 認知症専門相談員連絡会 医師による認知症専門相談事業 世田谷区認知症ケアプログラム推進事業 	認知症対応型通所介護施設でのプログラムの普及、巡回等による支援 世田谷区認知症ケアプログラム推進事業。2クール実施（介護事業所職員向け研修）	認知症在宅生活サポートセンター開設（委託）
機能5 人材育成機能	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成講座 認知症サポーターステップアップ講座 認知症サポーターフォローアップ講座 	認知症サポーター養成講座の事務局業務、全区版認知症サポーター養成講座 各地域年 1 回、計 5 回	各地域年 2 回 計 10 回
開設準備体制	<ul style="list-style-type: none"> 認知症在宅生活サポート室 認知症施策評価委員会 	区と委託事業者の併行運営 認知症在宅生活サポート室の業務委託 年 2 回開催	センター委託管理 年 2 回開催

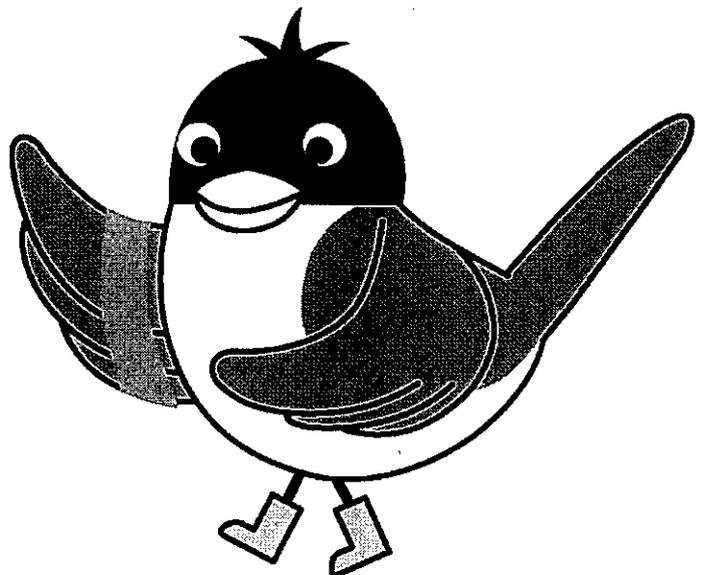
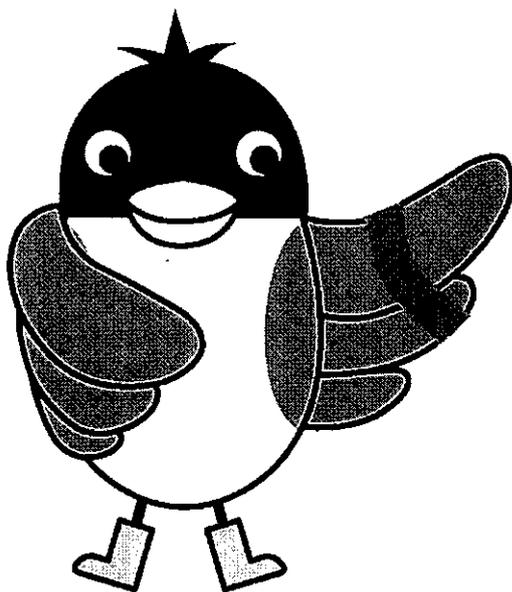
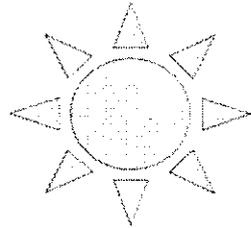
世田谷区

介護予防・地域支援課事業報告

(平成30年度実績)

～あんすこの風 XⅢ～

一部抜粋版
認知症施策【Ⅱ 認知症に関すること】



令和元年度版

世田谷区 介護予防・地域支援課

1. 世田谷区(介護予防・地域支援課)の認知症施策

(1)もの忘れ相談

平成 21 年度より、各あんしんすこやかセンターに「もの忘れ相談窓口」を開設し、広報や講演会、地区包括ケア会議等の機会を捉えて相談窓口の周知を行った。

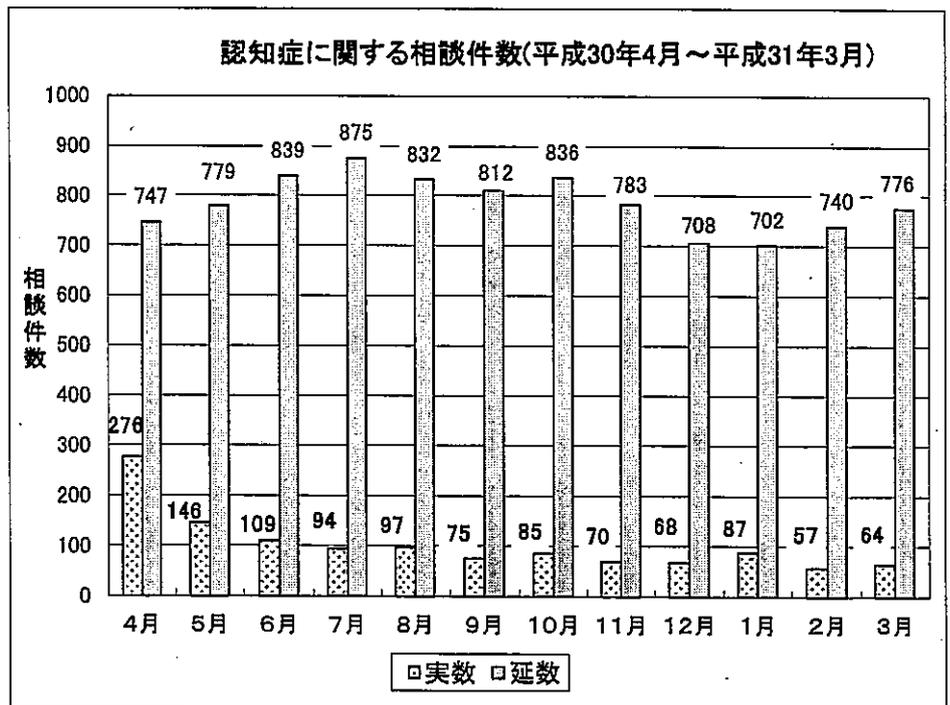
【もの忘れ相談実績】

もの忘れ相談実績	実件数	延件数
平成 28 年度	1, 330	8, 360
平成 29 年度	1, 488	9, 074
平成 30 年度	1, 228	9, 429

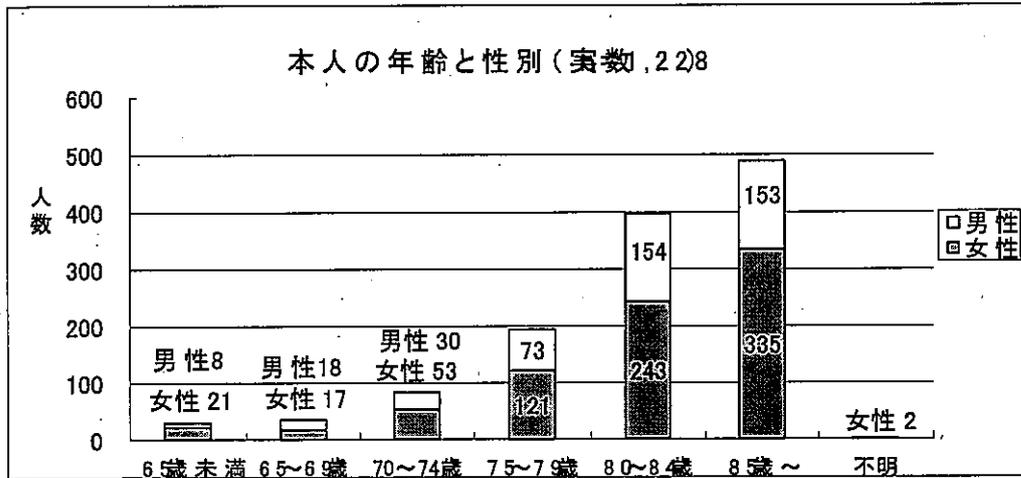
・ 1 件あたり 30 分以上の相談を計上した。

① 月別相談件数(実・延)

月	実数	延数
4月	276	747
5月	146	779
6月	109	839
7月	94	875
8月	97	832
9月	75	812
10月	85	836
11月	70	783
12月	68	708
1月	87	702
2月	57	740
3月	64	776
合計	1, 228	9, 429
月平均	102. 3	785. 8



② 本人の年齢と性別



再掲) ※65歳未満内訳 2号被保険者以外 : 男性2人、女性6人
2号被保険者 : 男性6人、女性15人

【本人の年齢】

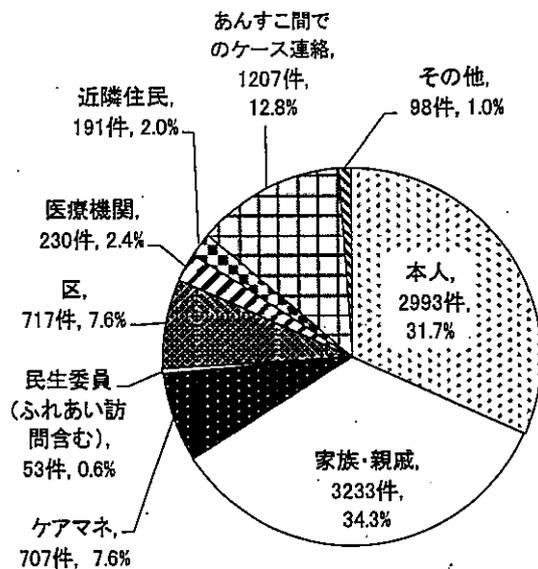
年齢	65歳未満	65~69歳	70~74歳	75~79歳	80~84歳	85歳以上	不明	合計
実数	29	35	83	194	397	488	2	1,228
延数	134	293	542	1,460	3,018	3,958	24	9,429

【本人の性別】

	男性	女性	合計
実数	436	792	1,228
延数	3,109	6,320	9,429

本人(認知症または認知症と思われる方)の年齢別の実数は、75歳以上の方が全体の約88%を占めている。(不明を除く)

③ 相談者について(n=9,429)

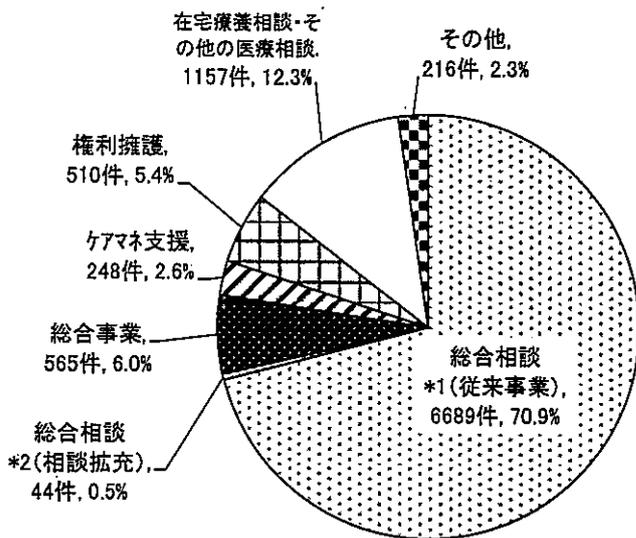


相談者が多い順に①家族・親戚、②本人、③あんすこ間でのケース連絡となっている。また、その他の内訳では、後見人や住宅関係所管からの相談が多い。

※「その他」の内訳(件数)

後見人	15
住宅関係所管	14
商店街・見守り協力店	12
社会福祉協議会	11
消費生活関係所管	9
安心コール	1
配食事業者	1
その他(警察・金融機関等)	35
合計	98

④ 主な相談内容 (n=9,429)

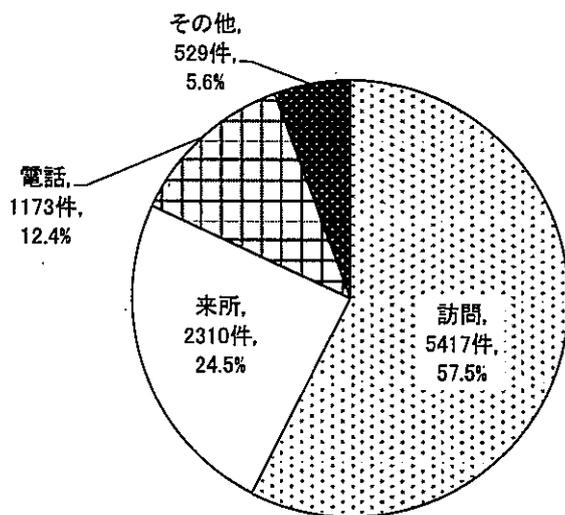


相談内容は多い順に、①総合相談(従来事業)70.9%、②在宅療養相談・その他の医療相談 12.3% (症状、入退院等、医療機関紹介)、③総合事業(普及啓発、介護予防・生活支援サービス事業) 6.0%であった。

*1 従来事業：介護保険全般、見守り支援・状況把握、在宅福祉サービス、生活全般について、介護方法、介護負担など

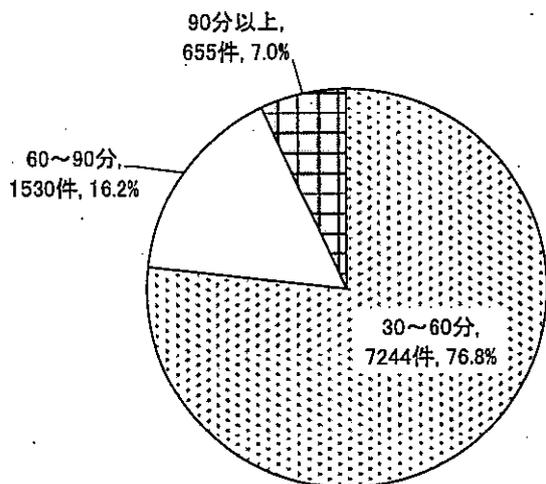
*2 相談拡充：地域包括ケアの地区展開に伴う高齢者以外の方の相談(障害のある方や子育て中の方などの相談)

⑤ 相談の方法 (n=9,429)



相談方法は多い順に、①訪問によるものが57.5%、②来所による面接相談が24.5%、③電話による相談が12.4%であった。

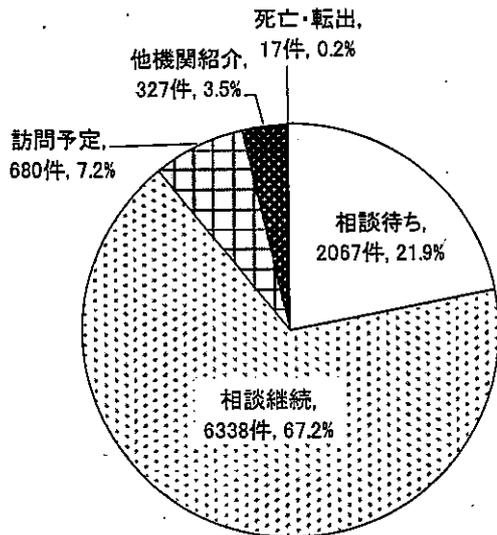
⑥ 相談時間 (n=9,429)



相談時間は、30分以上60分未満の相談が76.8%、次いで、60分以上90分未満が16.2%で、昨年度とほぼ同様の値であった。

90分以上の相談内容は、7.0%で生活全般に関する相談や介護保険に関する相談が多く、次いで在宅での療養に関する相談であった。

⑦ 相談対応と今後の方針 (n=9,429)



相談対応では、①相談継続67.2%、②相談待ち21.9%、③訪問予定7.2%の順であった。

また、全体の相談延べ件数から算出した一人あたりの相談回数は7.7回で、平成28年度6.3回、平成29年度6.1回であり、増加している。

訪問予定と相談継続を合わせると全体の約7割を占めており、相談につながったケースはその後あんしんすこやかセンターが関わっていることがわかる。

※相談待ち：相談は一旦終了したが、新たな相談事が生じる可能性があるため、必要時再相談するように勧めたケース

(2) 認知症専門相談員の育成

平成21年度より、各あんしんすこやかセンターに「認知症専門相談員」（通称「すこやかパートナー」）を1名ずつ配置している。もの忘れ相談窓口業務を中心に、認知症に関する相談・支援機能を強化し、地域住民や支援機関をつなぐコーディネーターとして育成するために、研修や連絡会等を実施した。

① 目標

- ア 誰もが気軽に相談できる体制づくり
- イ 専門や立場を超えた、認知症高齢者や家族を支援するネットワークづくり
- ウ 相談業務の質の向上

《認知症専門相談員の主な業務》

1. あんしんすこやかセンターの認知症に関する住民の相談窓口
2. 認知症に関する事業の活用による医療機関や事業所等関係機関との連携の充実
3. 認知症初期集中支援チーム事業の実施協力
4. もの忘れチェック相談会の運営従事
5. 地域活動を通じた認知症に関する普及・啓発
6. 相談支援の強化のため、介護予防・地域支援課の実施する研修や連絡会への参加
7. その他

② 認知症専門相談員連絡会

認知症専門相談員が区の認知症に関する施策についての情報を得て、互いに情報交換しながら各あんしんすこやかセンターの業務に反映させられるよう、認知症専門相談員を対象とした連絡会を実施した。

(参加人数は、複数で参加したあんしんすこやかセンター及び各総合支所保健福祉センター保健福祉課職員も含む)

回	月	テーマ	参加人数
1	4	平成30年度の事業について(グループワーク)等	44
2	11	平成29年度認知症初期集中支援チーム事業・もの忘れチェック相談会実施報告、平成30年度認知症関連事業報告、東京都若年性認知症相談支援研修報告、ユマニチュード学習会	33
3	3	平成31年度認知症・うつに関する事業マニュアル説明、平成31年度の認知症関連事業の体制について(グループワーク)等	35
合 計			112

③ 認知症専門相談員研修の実施

認知症専門相談員の相談支援技術の強化のため、認知症専門相談員研修を実施した。

(参加人数は、複数で参加したあんしんすこやかセンター及び各総合支所保健福祉センター保健福祉課職員も含む)

回	月	テーマ	講師	参加人数
1	6	<ul style="list-style-type: none"> ・世田谷区の認知症施策における若年性認知症の事業について ・認知症当事者のための社会参加型プログラム事業の活動について ・当事者からのメッセージ 	<ul style="list-style-type: none"> ・和田敏子氏、齋藤幸子氏 (世田谷ボランティア協会) ・社会参加型プログラムに参加した当事者 	46

(3) 認知症初期集中支援チーム事業

① 事業の目的

認知症（疑い含む）の高齢者や家族を対象に、看護師、医師等の専門職からなる「認知症初期集中支援チーム※」が定期的に家庭訪問（6ヶ月程度）し、集中的に支援を行うことにより、認知症に関する正しい情報提供や、認知症の進行や介護に関する心理的負担の軽減、医療や介護サービスの円滑な導入を図り、支援体制を作ることを目指す。

平成 25、26 年度のモデル事業を経て、27 年度から本格実施している。平成 30 年度から事例の提出について、クール毎の提出から随時に提出できるよう変更した。

※ 認知症初期集中支援チームとは

複数の専門職（医師、看護師、あんしんすこやかセンター職員等）が、本人や家族の相談に基づき、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行うチームをいう。

② 認知症初期集中支援チームによる訪問

訪問看護ステーションを有する医療法人の専門職（看護師、医師、作業療法士等）が、居宅に定期的（6ヶ月間）に訪問し、医療の確保や介護保険等のサービス利用につなげた。

また初回訪問はあんしんすこやかセンターの担当職員が同行訪問し、対象者の状況に応じて、その後もフォローを行いながら訪問を実施した。

項目	人数	備考
訪問実数	80 人	訪問対象者数 84 人のうち、4 人は入院等により訪問を実施せず
訪問延数	477 回	平均訪問回数：6.0 回

③ チーム員会議

対象者毎にアセスメント内容を総合的に確認し、支援方針、支援内容や支援頻度等の検討を行うために、専門医を含めたチーム員会議を実施した。

項目	回数	備考
会議回数	27 回	1 件あたりの平均所要時間：20 分
検討延数	243 件	1 件あたりの平均検討回数：3 回（初回・中間評価・終了）

④ 事業説明会・連絡会

会議名称	開催月	内容
マニュアル説明会 （あんすこ向け）	平成 30 年 3 月	区で独自に作成したマニュアルの説明会をあんしんすこやかセンター認知症専門相談員向けに実施
事業連絡会	平成 31 年 2 月	事業の進捗状況の共有、事業関係者による振り返り、次年度の事業について

⑤ 認知症施策評価委員会

医療・保健・福祉に携わる関係者等により設置した「認知症施策評価委員会」の中に「認知症初期集中支援チーム検討委員会」を位置づけ、関係機関・団体が一体的に事業を推進していくために、支援チームの設置及び活動状況について評価・検討を行った。

開催月	内容
平成 30 年 8 月	<ul style="list-style-type: none"> 世田谷区認知症在宅生活サポートセンターの運営について 第 7 期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について 平成 30 年度の認知症施策について（平成 29 年度の実施状況、世田谷区認知症在宅生活サポートセンター構想の進捗状況）
平成 31 年 3 月	<ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度の認知症施策について（平成 30 年度の実施状況、世田谷区認知症在宅生活サポートセンター構想の進捗状況、世田谷区認知症初期集中支援チーム事業実績の評価について） 「（仮称）世田谷区認知症施策推進条例」制定の検討について

(4) 認知症家族支援

認知症高齢者を介護する家族は精神的・身体的なストレスを抱え、家族関係にも大きな変化が生じてくる。専門的な立場から、認知症ケアに関する情報や交流の機会を提供することにより、家族介護者の孤立感を和らげ、心理的負担を軽減することを目的に、5地域で「認知症家族会」及び「認知症家族のための心理相談」を開催している。

平成30年度は「世田谷区介護者の会・家族会一覧」のリーフレットの更新及び配布、家族介護者のためのストレスケア講座等の家族支援と「家族会の支援・家族会交流会」を実施した。また、介護している方が介護中であることを周囲に理解してもらうための「介護マーク」の無料配付を継続実施した。

① 認知症家族会

ア 周 知：区のホームページ、区報・チラシ配布（認知症講演会、あんしんすこやかセンター等）

イ 内 容：家族同士の情報交換

ウ スタッフ：各総合支所保健福祉センター保健福祉課保健師・あんしんすこやかセンター職員
認知症在宅生活サポート室職員

エ 実施状況：

地域	場所	実施回数	参加人数		あんしんすこやかセンター従事者延人数
			実	延	
世田谷	三茶しゃれなあどホール	6	11	13	12
北 沢	北沢総合支所	6	17	26	13
玉 川	玉川総合支所 二子玉川庁舎（仮設庁舎）	6	23	38	17
砧	成城ホール	6	32	62	15
烏 山	烏山区民センター	7	17	36	19
合 計	平成30年度	31	100	175	76
	平成29年度	31	104	172	70
	平成28年度	30	93	137	71

(再掲) 家族のための認知症講座

ア テー マ：「認知症の理解と支援」など

イ 目 的：認知症家族会のプログラムとして、専門的な立場から認知症ケアに関する情報提供や助言を得ることで、家族の心理的負担を軽減し、認知症の方と家族の方が穏やかに生活することを目指す。

ウ 対 象：認知症の方を介護している家族

エ 実施回数：全4回

オ 実施状況：

地域	会場	開催日	講師	参加人数
北沢	北沢総合支所	平成31年2月25日(月)	今井 康明氏（世田谷認知症介護指導者会）	13
玉川	玉川総合支所二子玉川庁舎（仮設庁舎）	平成31年1月18日(金)	笹川 美由紀氏 （認知症ケア専門士・保健師）	14
砧	成城ホール	平成30年11月13日(火)	五島 シズ氏 （認知症ケアアドバイザー）	19
烏山	烏山区民センター	平成31年3月19日(火)	市川 裕太氏（世田谷認知症介護指導者会 代表）	3
合 計				49

②家族会の支援・家族会交流会

あんしんすこやかセンターや区民団体が主催している家族会の支援を通して、家族会活動の活性化や家族会同士の交流を深めることを目的として実施した。

ア 家族会の支援：家族会を巡回して、認知症ケアに関する相談の助言等を実施。

イ 家族会交流会：

会場	開催日	参加団体
成城ホール	5月25日(金)	12団体

③世田谷区介護者の会・家族会一覧」の作成と配布

認知症の家族介護者が参加できる会の情報を掲載した「世田谷区介護者の会・家族会一覧」を作成し、平成23年度より配布を始めている。平成30年度は計38ヶ所の家族会を掲載し、あんしんすこやかセンターや各総合支所保健福祉センター保健福祉課で配布するとともに、区のホームページに掲載している。一覧については今後も年1回の更新を行い、配布していく予定である。

④認知症家族のための心理相談

ア 目的：臨床心理士による個別相談を実施することにより、認知症高齢者を介護する家族の心理的負担の軽減を図る。また本相談を通して家族会などの継続的な支援につなげることにより、悩みを抱え込まずに介護に取り組めるよう支援する。

イ 対象：認知症高齢者を介護する家族で、あんしんすこやかセンターが把握している方

ウ 周知：チラシを用い、あんしんすこやかセンター認知症専門相談員または各総合支所保健福祉センター保健福祉課が個別に案内する。

エ 実施回数：各地域2回 全10回 (1回2人までの予約制)

オ スタッフ：介護予防・地域支援課保健師、担当のあんしんすこやかセンター職員
認知症在宅生活サポート室職員

カ 実施状況：

【開催地域別実施状況】

地域	会場	回数	相談件数	紹介元のあんしんすこやかセンター
世田谷	三茶しゃれなあどホール	2	4	太子堂(2件)・代沢・上町
北沢	北沢総合支所	2	3	若林、梅丘、松沢
玉川	玉川総合支所	2	4	奥沢、用賀(3件)
砧	成城ホール	2	3	新代田、用賀、船橋
烏山	烏山総合支所	2	4	上祖師谷(2件)・烏山(2件)
合計		10	18	18

【来所者内訳】

来所者の続柄	妻	夫	娘	息子	嫁	姪	合計(人)
人数	2	4	7	3	1	1	18

【相談内容の一部】

・70代の妻を介護している夫の相談

認知症初期の段階と言われ、在宅介護中。もの忘れが著明で、今後のことを考えると不安で、不眠になる。今後の本人への対応について、相談したい。

→夫自身が妻の病気を受容できていない段階で、大丈夫と思いたい気持ちと不安で混乱されている状況。相談者である夫の介護をねぎらい、夫一人で抱え込まずにサービスを利用して多くの人の力を利用して介護するよう助言。また、夫自身の健康を守ることの大切さを伝えた。

- ・認知症状のある80代の両親を在宅介護する息子の相談
 認知機能が低下してきた父親を介護していたが、入院中だった母親が退院し両親を在宅介護中。父親の行動心理症状があり介護負担が大きい状況。関わり方について相談したい。
 →相談者である息子の介護をねぎらい。まず、父親がデイサービス等介護保険サービスを活用して、なるべく距離をとるよう助言。また、相談者が誰かに話をする等して、介護ストレスを1人で抱え込まないよう家族会等を紹介した。

⑤家族介護者のためのストレスケア講座

- ア 目的：認知症の方を介護している家族が、理論と実践を交えて、介護者が抱えるストレスのケアに役立つ知識を6回の講座で学ぶことにより、認知症の方の在宅生活を支援し、家族の介護負担の軽減につなげることを目的とする。
- イ 対象：認知症の家族介護者で、原則全6回参加できる方
- ウ 周知：区のホームページ、区報・チラシ配布（各総合支所保健福祉センター保健福祉課 あんしんすこやかセンター等）
- エ 実施回数：2講座（1講座6回制）
- オ 会場：成城ホール（前期）、三茶しゃれなあどホール（後期）
- カ 講師：宮本典子氏（慶成会老年学研究所 臨床心理士）ほか
- キ 実施状況：実人数 35人、延人数 160人

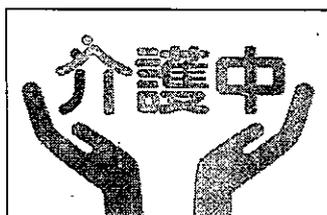
回数	月日(前期) 月日(後期)	内 容	参加人数 (延)
1	5月30日	オリエンテーション・自己紹介・認知症ケアについて	13
	11月13日		16
2	6月6日	薬の有効活用と介護者のカラダを栄養から考える	13
	11月22日		14
3	6月13日	介護家族の心の理解とストレスケア	11
	11月29日		15
4	6月27日	福祉用具の有効活用とチカラを使いすぎない介助術	11
	12月6日		17
5	7月4日	家族の未来予想図を作ってみよう	9
	12月13日		15
6	7月11日	心安らぐ手法 ～アロママッサージを体験してみよう～	9
	12月20日		17
合 計			160

⑥介護マークの配付

- ア 目的：「介護マーク」とは、介護している方が介護中であることを周囲に理解してもらうためのマークで、カード（見本参照）を透明のケースに入れ、首から提げて活用する。

※「介護マーク」は静岡県が作成したもので、世田谷区では、厚生労働省よりこのマークを全国的に普及していく旨の通知を受け、平成24年度より配付を開始している。

【見本】



※名刺よりやや大きいサイズで「介護中」の文字と人の手をデザインしたマークが緑色とオレンジ色で描かれている。

イ 周 知：区のホームページ、ポスター掲示、チラシ配布、「介護の日」等の区内イベントを利用した周知を行っている。

ウ 配付方法：あんしんすこやかセンター及び各総合支所保健福祉センター保健福祉課の窓口等にて、介護の相談を受けた際に、必要に応じて「介護マーク」を無料で配付する。

エ 配付実績：(枚数)

	あんしんすこやかセンター	総合支所保健福祉センター保健福祉課	合 計
平成30年度	15	10	25

(5) 認知症カフェの支援

認知症のご本人及びご家族の孤立を防ぎ、また、医療・介護の専門職や地域住民との交流を通して、認知症に関する理解や地域の共助意識を高めることを目的として開設し、平成30年度は計40団体の認知症カフェが活動している。

① 認知症カフェの支援・認知症カフェ交流会

ア 認知症カフェの支援：各団体の認知症カフェに巡回し、現状や課題の把握を実施した。

イ 認知症カフェ交流会：認知症カフェ活動の活性化や認知症カフェ同士の交流を深めることを目的として、実施した。

会場	開催日	参加団体
三茶しゃれなあどホール	7月9日(金)	21団体

② 「世田谷区認知症カフェ一覧」の作成と配布(新規)

認知症カフェ団体の情報を一般区民にも分かりやすく一覧にしたハンドブックを作成し、平成30年度より配布した。区内計40ヶ所の認知症カフェを掲載し、あんしんすこやかセンターや各総合支所保健福祉センター保健福祉課で配布するとともに、区のホームページに掲載している。

(6) 認知症の知識の普及啓発

介護が必要となる原因の約1割を占め、かつ要介護者の約半数が症状を有するといわれる認知症について、地域住民の理解を促進することにより、認知症本人や介護する家族を支援することを目的とし、認知症講演会を開催した。また、あんしんすこやかセンターの職員等が講師となり「認知症サポーター養成講座」を様々な対象に実施した。

① 認知症講演会

ア テーマ：「認知症の方の正しい理解のために」

イ 目的：認知症に関する知識の普及（認知症サポーター養成講座を兼ねる）

ウ 対象：一般区民

エ 実施状況：

会場	開催日	講師	参加人数
成城ホール	6月11日(月)	千葉大学医学部付属病院 認知症専門医 上野 秀樹氏	44
三茶しゃれなあどホール	12月12日(水)	医療法人社団 プラタナス 桜新町アーバンクリニック 医師 遠矢 純一郎氏	53
合 計			97

②若年性認知症講演会

ア テーマ：「若年性認知症の基礎知識とケア」

イ 目的：若年性認知症に関する知識の普及

若年性認知症に対する理解を深めるとともに早期発見・早期治療、本人や介護者及び家族を支援することを目的とする。

ウ 対象：区内在住・在勤の方

エ 実施状況：

会場	開催日	講師	参加人数
三茶しゃれなあとホール	7月28日 (土)	医療法人社団 プラタナス 桜新町アーバンクリニック 認知症専門医 新川 祐利氏 東京都若年性認知症総合支援センター 駒井 由紀子氏	18

③認知症サポーター養成講座

ア 認知症サポーター養成講座の成り立ちと認知症サポーターについて

平成17年度より、行政と民間団体が協力し、みんなで認知症の人と家族を支え、誰もが暮らしやすい地域を作っていく運動「認知症を知り地域をつくる10カ年」の全国キャンペーンが始まった。この取り組みを支えるボランティア（認知症サポーター）を育成するため、所定の研修を受講した講師（キャラバン・メイト）が「認知症サポーター養成講座」を行っている。平成21年5月には、認知症サポーター数が全国で目標の100万人を達成し、現在国は「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」において、令和2年度までの目標を1200万人養成としている。

イ 認知症サポーター養成講座の概要

所要時間：60分～90分

対象：地域住民、企業・団体、学校等

使用媒体：全国共通の専用テキストとビデオを使用する。

内容：認知症の病気の理解／家族や本人の気持ちと接する時の心構え／認知症サポーターとは／認知症サポーターのできること

※受講者には、サポーターのシンボルとしてオレンジリング（ブレスレット）を配付している。

ウ 世田谷区の取り組み

世田谷区では平成18年11月から、主に一般区民を対象として認知症サポーター養成講座を開催しており、認知症の正しい知識の普及や地域での支え合い活動への展開を図っている。キャラバン・メイトは、あんしんすこやかセンター（各センターに1名以上配置）や、介護予防・地域支援課等区の職員、介護施設等の職員が務めている。平成21年度には、区内の当初の目標である5,000人の認知症サポーターを養成した。平成30年度末時点のサポーター数は、累計31,658人である。また、認知症サポーターによる支援活動の拡大をめざして、平成23年度より「認知症サポーターステップアップ講座」、平成30年度より「認知症サポーターフォローアップ講座」を実施し、認知症サポーターの人材活用の取り組みを行っている。

【認知症サポーター養成講座実績】

平成18年度から30年度の累計 実施回数：1,220回 延べ人数：31,658人

●対象別実施回数と参加者数

対 象	平成30年度		平成29年度		平成28年度		
	実施回数 (回)	参加者 延人数 (人)	実施回数 (回)	参加者 延人数 (人)	実施回数 (回)	参加者 延人数 (人)	
区民	52	1,271	72	1,666	85	1,886	
内訳	1 民生委員	0	0	2	36	1	18
	2 高齢者クラブ	0	0	2	97	5	62
	3 自主グループ	29	507	38	625	37	795
	4 町会・自治会	8	295	6	127	14	287
	5 社協関係	10	260	17	450	21	425
	6 講座・講演会	5	209	7	331	7	299
職域	7 会社・事業所・NPO	26	704	24	463	35	843
	8 商店街	1	10	1	5	0	0
他	9 学 校	36	1,554	32	1,096	13	637
合 計	115	3,539	129	3,230	133	3,366	

●あんしんすこやかセンターキャラバン・メイト配置状況（平成31年3月末現在）

地 域	あんしん すこやか センター	キャラバン・ メイト数	地 域	あんしん すこやか センター	キャラバン・ メイト数
世田谷	池 尻	4	玉 川	奥 沢	4
	太子堂	4		九品仏	6
	若 林	5		等々力	5
	上 町	5		上野毛	4
	経 堂	5		用 賀	5
	下 馬	5		深 沢	5
	上 馬	5		祖師谷	5
北 沢	梅 丘	3	砧	成 城	3
	代 沢	4		船 橋	5
	新代田	3		喜多見	6
	北 沢	4		砧	4
	松 原	5		上北沢	6
	松 沢	4		上祖師谷	5
			烏 山	3	
合 計	あんしんすこやかセンターキャラバン・メイト数：121人 (全あんしんすこやかセンターにキャラバン・メイトを配置)				

・区職員 キャラバン・メイト数：21人

④認知症サポーターステップアップ講座

認知症への理解促進とあわせて、地域で認知症の方や家族介護者への支援を実践する人材の育成が必要である。認知症サポーター養成講座は、認知症に関する正しい知識の普及や認知症の方や家族介護者への理解を目的とした1～2時間程度の講座であり、認知症に関する地域の見守りや支えあい実践者の育成内容としては不十分であることから、実践的なプログラムを取り入れた「ステップアップ講座」を平成23年度より実施している。平成30年度からは、各団体の認知症カフェ巡回時にボランティアの受け入れ希望について確認し、地域の見守りや支えあい活動の担い手となるよう受講者に情報提供をした。講座後に受け入れの認知症カフェとボランティアを希望する受講者とのマッチングを行った。

ア 目的：認知症に関する見守りや支えあい活動の実践者の育成

イ 対象：認知症サポーターで、地域で活動する意欲のある区民

ウ 定員：30人程度

エ 講座内容：2日制（1日180分）の講座

	内 容
1日目	講話：区の認知症施策、認知症の人を地域で支えるための基礎知識
2日目	講話：成年後見制度、権利擁護の基礎知識 演習：傾聴（介護者の声を聴く、焦点を絞って聴く）

オ 実施状況：

会場	実施日	年度	参加者実数（人）	参加者延数（人）
三茶しゃれなあと ホール	11月 21日(水)	平成30年度合計	12	22
	12月 5日(水)			
		平成29年度合計	17	33
		平成28年度合計	32	62

⑤認知症サポーターフォローアップ講座(新規)

認知症状のある高齢者や家族を支える地域人材の育成を目的とした1～2時間程度の講座で、平成30年度から実施した。「認知症サポーターステップアップ講座」後に行ったボランティアと受け入れの認知症カフェとのマッチング後、認知症カフェの運営補助ボランティア等、実際行ったボランティア活動の情報共有や活動継続の支援等を実施した。

ア 目的：区内の認知症カフェ等の運営補助ボランティア等の地域で積極的に活動する人材の育成

イ 対象：「認知症サポーターステップアップ講座」を受講し、地域で活動する意欲がある方

ウ 定員：30人程度

エ 講座内容：区内の認知症カフェ等で活動中の区民のボランティア体験談の共有、グループワーク等

オ 実施状況：

会場	開催日	参加者数(人)
三茶しゃれなあとホール	2月4日(月)	5

⑥キャラバン・メイト養成研修

「認知症サポーター養成講座」の講師役である「キャラバン・メイト」の養成研修を区主催で実施した。

実施状況：

会場	開催日	参加者数(人)	内訳
三茶しゃれなあと ホール	11月7日(水)	30	あんしんすこやかセンター職員・介護事業者等

(7) 医師による相談事業

認知症が疑われる高齢者が、早期に医師に相談できる機会をつくることにより認知症の早期発見・医療による早期対応を図るため、平成24年度より「もの忘れチェック相談会」と「医師による訪問相談モデル事業」を開始し、平成25年度からは「医師による訪問相談モデル事業」を「医師による認知症専門相談事業」として実施している。

①もの忘れチェック相談会

ア 目的：医師による予約制の個別相談会を実施し、認知症が疑われる高齢者や家族が早期に医師と相談できる機会を提供する。

イ 対象者：区内在住の認知症が疑われる高齢者およびその家族

ウ 周知：区のホームページ、区報掲載（年間6回）、あんしんすこやかセンターによる相談事業の周知等

エ 内容：従来型 各地域1回 計5回（1回あたり定員10人 計50人）

地区型 各地域1～4回 計12回（1回あたり定員3人 計36人）

啓発型 各地域1回 計5回（1回あたり定員50人 計250人）

※地区型と啓発型は平成28年度より開始

医師との相談の結果、認知症の疑いがあり医療につなぐ必要があると判断された場合は、かかりつけ医への連絡票により相談内容の報告を行うほか、必要に応じて専門外来等の受診につなげる。

オ 実施結果：

・従来型

年度 ・(実施回数)	相談者数 (人) (性別)	相談者の続柄 (人)			相談結果 (人)	
		本人のみ	家族や職員 が同行	家族のみ	経過観察	要精密
平成30年度 (年5回)	31 (男性14、女性17)	15	13	3	19 (61.3%)	12 (38.7%)
平成29年度 (年10回)	70 (男性26、女性44)	41	27	2	52 (74%)	18 (26%)
平成28年度 (年10回)	69 (男性14、女性55)	43	23	3	41 (59%)	28 (41%)

年度	本人の年齢別相談者数 (人) ※						
	64歳以下	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳以上
平成30年度	0	1	7	6	10	6	1
平成29年度	0	8	12	21	11	13	5
平成28年度	2	6	6	17	22	11	5

(※家族のみが相談に来所したケースは、認知症が心配な本人の年齢を計上)

・地区型

年度 (実施回数)	相談者数(人) (性別)	相談者の続柄			相談結果	
		本人のみ	家族や職員が同行	家族のみ	経過観察	要精密
平成30年度 (年12回)	33(男性9、女性24)	17	11	5	23	10
平成29年度 (年5回)	11(男性2、女性9)	4	6	1	5	6
平成28年度 (年2回)	5(男性1、女性4)	1	4	0	0	5

・啓発型

年度	会場	開催日	講師	参加人数	個別相談
平成30年度	三茶しゃれなあとどホール	7月2日	和光病院 認知症専門医 西村 敏樹氏	43	5
	梅丘パークホール	9月10日	浴風会病院 認知症専門医 古田 伸夫氏	47	7
	玉川区民会館	11月9日	ふくろうクリニック等々力 院長 山口 潔氏	28	3
	成城ホール	5月14日	関東中央病院 認知症専門医 織茂 智之氏	44	5
	烏山区民会館	1月31日	こころのホームクリニック世田谷 院長 高野 洋輔氏	22	3
平成29年度	三茶しゃれなあとどホール	5月17日	こころのホームクリニック世田谷 院長 高野 洋輔氏	26	3
	成城ホール	6月16日	関東中央病院 認知症専門医 織茂 智之氏	28	5
平成28年度	玉川区民会館	7月5日	GPクリニック自由が丘 院長 齋藤 康洋氏	26	3

②医師による認知症専門相談事業

ア 目的：医師による認知症専門相談（訪問またはケース会議）を行い、認知症が疑われる高齢者や家族が医療による早期対応を図れるよう助言の機会とする。

イ 対象者：あんしんすこやかセンターの「もの忘れ相談」や「もの忘れチェック相談」等から把握した、かかりつけ医がなく、かつ受診拒否や、本人の生活状況や家庭環境の把握にもとづいた助言を行うことが望ましい高齢者世帯。

ウ 内容：対象者について、医師による認知症専門相談（訪問またはケース会議）を行い、緊急性の判断及び生活状況や認知症の症状のアセスメント、連絡票を用いた受診勧奨、対応方法に関する家族等への助言を行う。

エ 実施結果：

(ア) 実施件数：実数 7件

(イ) 相談医：新里和弘氏（都立松沢病院 認知症疾患医療センター長）

新川祐利氏（医療法人社団プラタナス桜新町アーバンクリニック 専門医）

ウ) 実施した対象者の概要と事業活用により得られた効果

■80代、女性、単身独居。

他者の受け入れについて波があり、あんしんすこやかセンターが見守り支援を継続中。本人は、もの忘れについての不安と近隣への被害妄想があり怒鳴るため、近隣が対応に苦慮している状況。

→本人の認知症状の診立てと必要な医療への繋ぎ方等について助言が得られ、支援方針を立てあんしんすこやかセンターと総合支所保健福祉センター保健福祉課で共有した。

■70代、女性、単身独居。

もの盗られ妄想と自宅前にゴミが置かれる等被害的な訴えが、増加している状況。本人と本人の対応に苦慮している家族が各々医師と面接を実施。

→本人の認知機能と精神症状の診立てや家族の対応について等の助言が得られ、支援方針を家族とあんしんすこやかセンターで共有した。

■70代、男性、単身独居。

神経科疾患があり、介護保険サービスを利用しているが、もの盗られ妄想を始め、感情の不安定さや暴力が見られ、サービス提供に支障が出ている状況。支援者と医師でケースカンファレンスを実施。

→もの盗られ妄想を主とした認知機能を含めた精神症状の診立てと身体疾患との関連を見通し、地域の見守り支援者等の対応について助言が得られ、支援方針を共有した。

(8)うつ予防事業

- ① テーマ：「高齢期をいきいきと過ごすために」
- ② 目的：高齢期におけるうつ予防についての普及啓発を図る。また、参加者が自身の生活を振り返り、いきいきとした高齢期を過ごすためのヒントを学ぶ機会とする。
- ③ 対象：一般区民
- ④ 実施状況：

地域	会場	開催日	講師	参加人数
世田谷	三茶しゃれな あどホール	平成 30 年 11 月 14 日	・新川祐利氏（医療法人社団プラタナス 桜新町アーバンクリニック専門医） ・宮本典子氏（慶成会老年学研究所 臨床心理士）	37 人

(9)認知症当事者のための社会参加型プログラム開発事業

若年性認知症（軽度認知症を含む。以下同じ）の人の孤立防止や、その家族の介護負担軽減を図るため、若年性認知症の人が意欲的に参加できる軽作業やボランティア活動等を行うデイサービスプログラム（以下「社会参加型プログラム」）を開発し、平成 28 年度より平成 30 年度まで 5 地域で各 1 ヶ所の指定認知症対応型通所介護事業所において実施した。

① 対象

ア 平成 28 年度：世田谷地域で実施

社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団が運営する高齢者在宅サービスセンターデイ・ホーム弦巻（若年性認知症専門コース「ともに」）の利用者

イ 平成 29 年度：玉川地域・烏山地域で実施

（ア）社会福祉法人老後を幸せにする会が運営する高齢者在宅サービスセンターデイ・ホーム等々力の利用者

（イ）特定非営利活動法人語らいの家が運営するデイホーム語らいの家の利用者

ウ 平成 30 年度：北沢地域・砧地域で実施

（ア）株式会社すずらんが運営する高齢者在宅サービスセンターデイサービスすずらん梅丘の利用者

（イ）社会福祉法人奉優会が運営する優っくりデイサービス喜多見の利用者

② プログラムの実施状況

	対象者の年齢		社会参加型プログラムの主な内容
	65歳未満	65歳以上	
平成28年度	6人	4人	<ul style="list-style-type: none"> ・野菜の袋詰めと値札付け作業 ・パンづくり、クッキーづくりと袋詰め作業 ・バザー物品の値札付け作業 ・エコバッグの手渡し作業 ・（リサイクル市でのボランティア） ・イベントでのフリードリンクの提供作業
平成29年度	3人	8人	平成28年度プログラムに追加して <ul style="list-style-type: none"> ・農園での畑作業 ・商店街のイベントパンフレットの三つ折り作業
平成30年度	0人	10人	平成29年度プログラムに追加して <ul style="list-style-type: none"> ・福祉施設のイベント、調理補助 ・保育園における環境整備、保育活動補助 ・農園での環境整備、野菜の袋詰め作業

③ 普及啓発(講演会)

年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
会 場	世田谷区民会館	成城ホール	三茶しゃれなあどホール
開催日	平成29年1月28日	平成29年12月15日	平成31年2月28日
テーマ	ふたりの医師と支援者が語る 若年性認知症と高次機能障害	認知症の人を知る講演会	認知症とともに生きる 希望宣言
講 師	<ul style="list-style-type: none"> ・高橋幸男氏 (医療法人エスポアール出雲 クリニック院長) ・長谷川幹氏 (三軒茶屋リハビリテーション クリニック院長) 	<ul style="list-style-type: none"> ・永田久美子氏 (認知症介護研究・研修東京 センター) ・本事業のプログラムに参加 している当事者の方 1名 	<ul style="list-style-type: none"> ・石原 哲郎氏 (医療法人社団清山会 みはるの杜診療所院長) ・永田久美子氏 (認知症介護研究・研修東京 センター) ・一般社団法人日本認知症本 人ワーキンググループの当 事者
参加人数	108人	70人	76人

④ 若年性認知症パンフレットの作成・配布(新規)

若年性認知症の理解促進と診断後まもない初期の相談窓口の啓発を目的として、若年性認知症パンフレットを作成し、あんしんすこやかセンター及び各総合支所保健福祉センター保健福祉課等の窓口にて配布している。

⑤ 認知症当事者のための社会参加型プログラム開発手法マニュアルの作成・配付(新規)

開発した23個の社会参加型プログラムを掲載したマニュアルを作成し、令和元年度より区内の認知症デイサービス事業者等に配付していく。

デザインの考え方とねらい

本サイトは、認知症当事者をふくむ世田谷で暮らす全ての人たちに向けて、認知症に関する幅広い情報を提供し、「全ての人々が当事者になり得る」という認識と、地域で互いに支え合う眼差しの醸成をめざして制作するウェブサイトです。

ユニバーサルデザインへの配慮はもちろん、老若男女、幅広い世代に関心を持ってもらえるよう、「世田谷の町並み」や「世田谷で暮らす人々」を描いた、親しみやすいイラストをキービジュアルに採用し、ポジティブな雰囲気を感じさせるデザインを目指しています。

※イラストはイメージです。



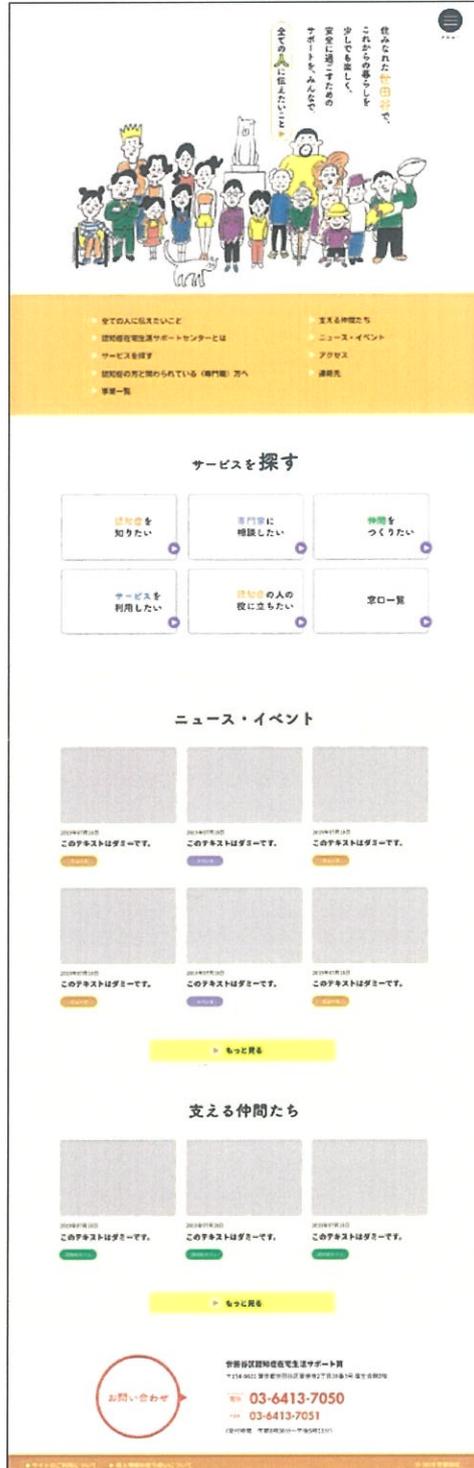
住み慣れた世田谷で、
これからの暮らしを少しでも楽しく、
安全に過ごすためにサポートを、
みんなで。



●TOPページ (A)



●TOPページ (B)



●認知症カフェ



認知症カフェ

「認知症を身近に感じたい」
 認知症カフェは、認知症のご本人及びご家族、地域住民を相手に、医療・介護・福祉の専門家と相談しながら、地域の人がつながることのできる場です。認知症では、多様な認知症カフェも運営してきており、その認知症場所（認知症カフェ）も増えています。
 いろいろな認知症カフェがあります！
 46ヶ所の認知症カフェには、それぞれ異なる特徴があります。運営の課題やボランティアが得意なところもあれば、得意な時間や場所は認知症カフェも決まらず、詳しくは認知症カフェハンドブックをご覧ください。

認知症について知りたい、話してみたい、という方も、ぜひお気軽にご参加ください。参加したいお名前や住所は必ずお知らせください。



認知症カフェ一覧へ

また、東濃地区の認知症カフェの情報をまとめた「東濃地区認知症カフェハンドブック」や、お住まいの地区を記入したアンケートに回答し、認知症について、意見を伺って頂くこともございます。


東濃地区 認知症カフェハンドブック (PDF版)
平成30年12月版

ダウンロード

ニュース・イベント

2024年7月10日

このテキストはダミーです。

> 記事を見る

もっと見る

支える仲間たち

2024年7月10日

このテキストはダミーです。

> 記事を見る

2024年7月10日

このテキストはダミーです。

> 記事を見る

2024年7月10日

このテキストはダミーです。

> 記事を見る

●認知症カフェ一覧



認知症カフェ一覧

東濃地区
北沢地域
伊賀地域
尾鷲地域

世田谷地域

1 ゆっくりカフェ「テイルームはあ〜ほ」

グループホーム運営の認知症カフェです。利用者が気軽に参加しています。

☎ 03-5779-9133
〒514-8466 びわこ市駅前ビル3階西側フロア

開催日時 月1回
毎月第1回（午後3時～4時）

料 金 200円

ホームページ www.itsuka.com

2 さんこみ。

地域の集合室が、月1回「カフェ」の役割になります。楽しくおしゃべりしましょう。

☎ 03-5779-8568
〒514-1313 びわこ市駅前ビル3階西側フロア

開催日時 月1回
毎月第1回（午後3時～4時）

料 金 200円

3 月のはなふえ

お茶をいれたいとご希望の方で、お茶の淹れ方などもお伝えします。

☎ 03-5433-3388
〒514-8022 フォアビル4階西側フロア3階西側フロア

開催日時 月1回
毎月第1回（午後3時～4時）

料 金 300円

ホームページ www.kyokai.or.jp

4 きんちャカフェ

お茶を淹れたいとご希望の方で、お茶の淹れ方などもお伝えします。

☎ 03-5430-5963
〒514-1313 びわこ市駅前ビル3階西側フロア

開催日時 2ヶ月に1回（奇数月）
毎月第1回（午後3時～4時）

料 金 無料

5 さたカフェ presents 認知症カフェ

介護施設、老人、福祉、専門機関と認知症への理解を深め、おしゃべりを楽しみます。

☎ 03-5477-9891
〒514-8422 フォアビル4階西側フロア

開催日時 2ヶ月に1回（奇数月）
毎月第1回（午後3時～4時）

料 金 500円

ホームページ www.sata.or.jp

6 さくらカフェ

スタッフによるお茶淹れを中心に、おしゃべりを楽しみます。

☎ 03-5426-3922
〒514-1313 びわこ市駅前ビル3階西側フロア

開催日時 2ヶ月に1回（奇数月）
毎月第1回（午後3時～4時）

料 金 300～400円

北沢地域

11 おしゃべり喫茶 すずらんカフェ

どうぞお気軽に参加していらしてください。お茶も淹れたいです。

☎ 03-5426-3478
〒514-8422 フォアビル4階西側フロア・サービスデスク

開催日時 2ヶ月に1回
毎月第1回（午後3時～4時）

料 金 300円

ホームページ www.cafetel.com

12 認知症カフェ くるみ

認知症専門のボランティアなので、医師や介護士の悩みを相談し合ってください。

☎ 03-3327-7462
〒514-1313 びわこ市駅前ビル3階西側フロア

開催日時 月1回
毎月第1回（午後3時～4時）

料 金 200円

ホームページ www.kurumi-cafe.com

13 ごさげんカフェ 碧園茶室しべACB

認知症の方を多く抱えている経営者兼ケアマネージャーによる運営。おしゃべりしましょう。

☎ 03-6379-2571
〒514-8422 フォアビル4階西側フロア

開催日時 月2回
毎月第1回（午後3時～4時）
 毎月第3回（午後3時～4時）

料 金 300円

ホームページ www.acb.or.jp

14 草（あどろ）カフェ

ご自宅に帰って、コーヒーやお茶淹れがしたいです。お気軽に参加してください。

☎ 03-9157-5708
〒514-1313 びわこ市駅前ビル3階西側フロア

開催日時 費用別
お茶淹れにのみ参加可

料 金 500円

15 オレンジカフェ 予膳のむらもとランド

地域の人が、ゆっくりとおしゃべりを楽しめる場所です。お待ちしています。

☎ 03-6379-4555
〒514-1313 びわこ市駅前ビル3階西側フロア

開催日時 月2回
毎月第1回（午後3時～4時）
 毎月第3回（午後3時～4時）

料 金 300円

16 認知症おうちカフェ キタリ会

テーマは自由・楽観・気楽の集まり。おしゃべりを楽しみます。

☎ 03-3270-1184
〒514-1313 びわこ市駅前ビル3階西側フロア

開催日時 月1回
毎月第1回（午後3時～4時）

料 金 500円

ホームページ www.kitarikai.com

イラストレーター

山中 正大 さん

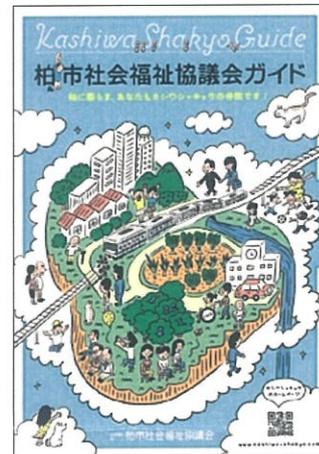
イラストの制作については、すべての世代にとって親しみやすい雰囲気がありながら、説明しにくい状況の描写も巧みに描くことの出来る、イラストレータ山中正大さんの起用を考えています。書籍の装丁や広告分野を中心に活躍されていらっしゃる、過去には認知症や福祉関連のイラストも手がけられています。



最新版 認知症 治った! 助かった! この方法



渋谷区男女平等及び多様性を尊重する社会を推進する条例についての小冊子



柏市社会福祉協議会ガイド2019年版



世田谷パブリックシアター「フリーステージ2019」



日本総合住生活株式会社様の環境報告書2016



農林水産省 aff

令和元年度第 1 回「認知症とともに生きる本人交流会」 実施報告

(1) 目的・ねらい

認知症の本人が、自らの体験や思い、必要としていることを語り合う場（以下、「本人交流会」という。）を開催し、意見を聞き、生活支援ニーズ等を把握することにより、本人の視点を重視した支援や地域づくりに活かすことを目的とする。

(2) 対象者

- ①認知症の本人で、自らの体験や思い等を話すことに意欲的である区民。
- ②家族や友人等、本人が交流会に参加することを支援するパートナー。

(3) 内容

- ①認知症の本人同士が自分の体験や思い・意見・提案等を主体的に発言できるような交流会とする。
- ②企画委員を設けて、交流会の準備（チラシの作成等）や当日の会の運営を事務局と一緒に企画する。
- ③本人が安心して参加できるよう、認知症の本人だけでなく、家族や友人等のパートナーの参加を可能とする。

(4) 周 知

- ・認知症の本人（企画委員）と共に作成したチラシをケアマネジャーを通じて個別案内

(5) 実施日時

- ・令和元年 8 月 1 日（木）午後 2 時～3 時 3 0 分

(6) 実施場所

- ・三茶しゃれなあどホール 5 階 スワン

(7) 参加者数

- ・認知症当事者 4 名（5 0 代～8 0 代、男性 1 名・女性 3 名）
- ・家族 2 名
- ・パートナー 6 名（ケアマネ・あんすこ等）

(8) 当日の内容

- ①自己紹介（ニックネーム、出身地等）
- ②日頃の生活状況
- ③～住みやすい世田谷を目指して～
「わたしがやりたいこと、楽しみにしていること」
- ④アンケート記入

(9) 実施状況等

アイスブレイクで和やかな雰囲気となり、参加者は終始楽しそうに参加。認知症状の進行予防のため、日頃から手帳の記入や金銭の全収支をメモしていること、できるだけ身体を動かす等の努力をしている話題があり、お互いの意見に感心していた。

参加者全員がアンケートで、次回も同様の機会があれば参加希望とのこと。また、パートナーから、次回も機会があれば別の当事者の方にもご案内したいとの意見が聞かれた。今回の振り返りの会を企画委員と近日中に実施し、次回以降につなげる予定。

認知症と共に生きる ご本人交流会

日々の暮らしや出来事などを
語り合いませんか？
少しでも興味のある方は
お気軽に足をお運びください。

参加費
無料

日程

8月1日(木)

時間

14時～15時30分
(受付 13時45分～)

場所

三茶しゃれなあとホール5階 スワン
〔世田谷区太子堂2-16-7〕
〔三軒茶屋分庁舎内5階〕



お問い合わせ・お申込み

世田谷区認知症在宅生活サポート室

6413-7050

世田谷区高齢福祉部介護予防・地域支援課

6432-6191

会場地図

三茶しゃれなあとホール スワン

世田谷区太子堂2丁目16-7 三軒茶屋分行舎内5階



交通



電車

- 東急田園都市線 さんげんぢや 三軒茶屋駅北口下車3分
- 東急世田谷線 さんげんぢや 三軒茶屋駅下車3分



バス

- バス「三軒茶屋」下車3分
(渋谷駅～弦巻営業所・田園調布駅・二子玉川駅・高津営業所・上町・
祖師ヶ谷大蔵駅・成城学園前駅西口・調布駅南口・等々力・都立大学
駅北口)
- バス「三軒茶屋」下車3分
(目黒駅前～三軒茶屋)
- バス「三軒茶屋」下車すぐ
(北沢タウンホール～駒沢陸橋)

「（仮称）世田谷区認知症施策推進条例」制定の検討について

1 主旨

区では、認知症の人の意思が尊重され、住み慣れた地域で安心して住み続けられる社会を実現することを目的に、区・区民・事業者が、その基本理念やそれぞれの役割を広く共有し、地域共生社会の実現に向けて一体となって取り組むことを明らかにするため、認知症に関する条例制定に向けた検討を進めており、その検討状況について報告する。

2 検討体制

庁内条例検討プロジェクトチーム（PT）による検討のほか、世田谷区認知症施策評価委員会と世田谷区地域包括支援センター運営協議会の委員の中から、学識経験者や認知症専門医等、認知症に関する専門的な知識を有するもので構成した（仮称）世田谷区認知症施策推進条例検討委員会を設置し検討している

＜庁内条例検討PT、委員＞

会長：高齢福祉部長

委員：砧総合支所保健福祉センター保健福祉課長（各支所保健福祉課代表）、北沢総合支所保健福祉センター健康づくり課長（各支所健康づくり課代表）、政策経営部政策企画課長、地域行政部地域行政課長、保健福祉部調整・指導課長、保健福祉部生活福祉担当課長、世田谷保健所健康推進課長

＜（仮称）世田谷区認知症施策推進条例検討委員会、委員＞

区分	氏名	職（所属）等
学識経験者	村中 峯子	東京医療保健大学大学院看護学研究科非常勤講師
	和気 純子	首都大学東京人文社会学部教授
	田中富美子	弁護士、世田谷区社会福祉協議会成年後見センター事例検討委員会副委員長
専門医	新里 和弘	都立松沢病院認知症疾患医療センター長
地区医師会	太田 雅也	世田谷区医師会理事
	山口 潔	玉川医師会理事
介護保険事業者	徳永 宣行	世田谷区介護サービスネットワーク代表
家族会	高橋 聰子	在宅介護家族の会「フェロー会」代表
地域活動団体	金安 博明	世田谷区社会福祉協議会地域社協課長
行政	長岡 光春	世田谷区高齢福祉部長

3 これまでの検討内容

庁内条例検討PTを4回、(仮称)世田谷区認知症施策推進条例検討委員会を2回実施し、これまでの認知症施策の進捗状況の確認、条例の基本的な考え方・基本理念の検討、認知症施策における区・区民・事業者の主な役割などを検討した。

4 ワークショップの実施概要

区民、家族会、関係機関など地域の様々な立場の方から、地域全体で何ができるか、何が求められているのか等の意見を求めるために、以下のとおりワークショップを開催した。

(1) 日時・場所

令和元年6月23日(日) 14時～16時・北沢タウンホールスカイサロン

(2) テーマ

認知症の方の意思が尊重され、住み慣れた地域で安心して住み続けられる社会の実現に向けた課題や必要なこと

(3) 参加者

一般公募に加え、認知症講演会受講者、家族会や介護事業者あてに募集案内を行ったところ、地域にお住まいの家族会、介護事業者等の関係機関から31名が参加した。

内訳	人数	備考
区民	16	一般公募、認知症講演会受講者、もの忘れチェック相談会受講者、認知症カフェボランティア、認知症サポーター
家族会等	3	家族会・認知症カフェ運営者
介護事業者	8	あんしんすこやかセンター(認知症専門相談員、東京都認知症介護指導者)、ケアマネジャー、認知症デイサービス、小規模多機能居宅介護、世田谷ボランティア協会
医療関係者	2	区内医療機関(精神保健福祉士)、区職員(保健師)
学識経験者	2	東京医療保健大学大学院看護学研究科講師 日本大学文理学部社会福祉学科教授

(4) 運営方法

事務局からワークショップの主旨と進め方について説明を行った後、参加者が認知症施策について理解した上で意見交換ができるよう、ワークショップを始める前に世田谷区の認知症施策についてのミニ講話を行った。

ワークショップは、リラックスした雰囲気でも多くの意見が出るようワールドカフェ方式で行い、参加者を4つのグループに分け実施した。各グループには進行補助としてファシリテーター1名を配置した。そして、第1セッションと第2セッションに分け、セッション毎に参加者がテーブルを移動して新たなグループで話し合いを行った。

その後、第3セッションとして、最初のグループで話し合いの結果をとりまとめ、各グループで発表した。

(5) 主な意見（概要）

本ワークショップにおいて、各グループの討議を通じて出された主な意見を整理すると以下ようになる。

■本人、家族について

- ・今は非常に安定していて、それは自立しているからである。具体的には、自己決定、例えば、お金の管理は自分でする、毎日日記を書くことで短期のもの忘れをフォローする。そうすることで、心の安定が変わった。
- ・認知症の方が自分で決めていくことは大切だ。決められる方は、決めていただければいいが、決められない方をどう支えていけばいいのか、特に家族がいない方など。
- ・認知症の方が、認知症ということ認めて、どうやって前向きに考えられるかという中で、認知症というのが悪いことで隠そうとすることがひとつの問題ではないのか。カミングアウトできない環境があると思う。正しい普及活動がもっと必要。
- ・支える側の自分を大切にすることを基準とするべき。自分が倒れてしまっは本末転倒である。

■相談窓口、場（居場所）

- ・今後一人暮らしの方が増えてくると思うが、現在のあんしんすこやかセンターの数ではまかないきれないので、一人暮らしの方の相談相手になるような人が必要。
- ・認知症の方が議論する場が他の自治体で様々開催されているが世田谷区では開催しているのか。家族とは全く違う想いを認知症の方は抱いていることがよくあるので。
- ・メールでの相談、「認知症相談アプリ」のような相談ツールが作れると良い。
- ・「うめとぴあ」に入る認知症在宅生活サポートセンターに、認知症に関わる人たちが集まり、情報交換のできる場所を作って欲しい。

■地域の理解、見守り

- ・認知症に対する地域の理解がまだまだ足りない。認知症だけで悪みたいなイメージがあるため、認知症の方達が隠そうとするから表に出てこなくて、酷くなって周りが気づいてあんしんすこやかセンターに連絡がある。もっと認知症のイメージを変えられないかと思う。
- ・支えあいサービス協力員がもっと増えると良い。
- ・元気な高齢者がこれから増えていくと思うが、地域の見守りを推進することが大切。

■若年性認知症

- ・若年性の認知症の方が増えていて、若い方は高齢者のデイケアでは合わなくて上手くいかない。
- ・若年性の認知症の方は就労意欲がある。希望しているところが、高齢の方とは違う。

■予防

- ・予防というのは、認知症にならないことではなく、生活習慣とか健康を保つことなど、基本的な体調管理が大事。

■その他

- ・1回だけでなく継続してワークショップを開催して欲しい。